

「邑楽町公式LINE導入に係る構築及び運用業務委託」に関する質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	仕様書6P (19)スタンプラリー機能	「QRコード機能を活用し、LINE内でスタンプが貯めれること。」と記載がございますが、スタンプ台紙を模したリッチメニューにてスタンプが貯められる仕組みであるという認識で相違ございませんでしょうか。	相違ございません。
2	仕様書7P 8 サポート	「受注者は邑楽町と1対1のミーティング等による支援を実施すること。」と記載がございますが、貴市担当者が1名以上配置され、導入自治体を集めた集合型の研修等ではなく、貴市と採択企業が個別で行う定期的なお打ち合わせのことを指している認識で相違ございませんでしょうか。	その通りです。
3	様式8号 評価基準表	価格点の評価の算出式をご教示いただくことは可能でしょうか。	提案内容に対して検討委員が相対的に評価します。
4	様式8号 評価基準表	検討委員会はどのような人員にて組織されているか開示いただくことは可能でしょうか。	事務局を企画課、委員長を企画課長とし、委員は各課より推薦があった者1名で組織しています。また各委員の推薦をもって委員長が必要と認めるときは上記以外の職員を委員とすることも可としています。

5	様式8号 評価基準表 機能概要（メール連携）	メール連携については「おうらお知らせメール」にて5つのセグメント（イベント情報/防災・防犯情報/行政情報/火災情報/夜間配信有無）項目に応じたメール配信された文章をLINE に自動配信される機能の認識でよろしかったでしょうか。	その通りです。
6	実施要領7P 10プレゼンテーション	オンライン参加をすることは可能でしょうか。参加可能な場合、対面参加とオンライン参加とでは評価に差が出ますでしょうか。	対面方式が推奨ですが、オンライン参加も可能です。また対面とオンラインで評価に差はつけません。